

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称	未来の人材活躍補助金		市の担当部課	市民部地域協働課	
			問い合わせ先	0568-44-0349	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	—		代表者名	—	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	未来の人材活躍補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	公募により選定	補助開始年度	平成29年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	—				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	未来を担う市民の特技や志向を活かした社会参画に繋がる事業に対して助成金を交付することにより、まちづくりにおいて活躍する市民を育成し、魅力的な市民協働社会の実現に寄与することができる。 令和3年度より具体的な補助対象経費を示すとともに、補助率を2分の1に改正し運用していく。				
補助金の額 ()は一般財源の額	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算	
	100,000 円	50,000 円	0 円	300,000 円	
	(50,000 円)	(25,000 円)	(0 円)	(150,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、補助事業の募集自体を中止とした。				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—		
	うち補助事業全体の経費		—		
	うち補助対象経費		—		
	補助対象経費の内訳				
補助額の算出方法	補助率、補助額		補助対象経費の10分の10に相当する額		
	補助限度額		50,000円		
	精算の有無 (変更交付)	有	その理由	助成金を前払いし、事業完了後精算するため	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、補助事業の募集自体を中止としたため、減額補正を行った。				
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—		
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				—

※令和2年度の実績に基づき作成しています。